

## 福島原発被害者支援かながわ弁護団による

### 【訴訟提起に関する説明会】

①平成26年11月1日（土曜日）

午前10時から（開場 午前9時50分）

場所・横浜情報文化センター 7階 大会議室

（裏面地図参照）

福島原発被害者支援かながわ弁護団（かながわ弁護団）では、  
①平成26年11月1日（土）10時～、②12月6日（土）10時～の  
2回にわたり、訴訟提起に関する説明会を開催します。

（①と②の会場が異なりますので、ご注意ください。）

訴訟提起に関する説明会では、第4次提訴について、その内容のご説明・ご報告や、今後予定しているスケジュールのご説明、訴訟費用などの確定事項のご説明を行うとともに、訴訟への参加申込みの受付もいたします。

かながわ弁護団では、いわゆる「区域内」の方、「区域外」の方を問わず、訴訟の原告として募ることとしています。「区域内」「区域外」のいずれの方に対しても、ご説明を致しますので、ご遠慮なくご参加下さい（参加費は無料です）。

なお、「今回の説明会には参加できないが、訴訟に参加することを希望する」という方は、下記の、かながわ弁護団事務局にご連絡下さい。

※ 人数把握の関係上、原則として、下記のFAXまたはEメールあてに、事前にお申し込み下さるようお願いいたします。

ただし、事前申込みがなくてもご参加は可能です。

馬車道法律事務所内 「福島原発被害者支援かながわ弁護団」事務局

電話 045-651-5052

FAX 045-662-4831

Eメール [genpatukanagawa@gmail.com](mailto:genpatukanagawa@gmail.com)

※ お名前、ご連絡先電話番号、参加人数の明記をお願いいたします。

## (会場のご案内)

# 横浜情報文化センター (7階 大会議室)

### 所在地

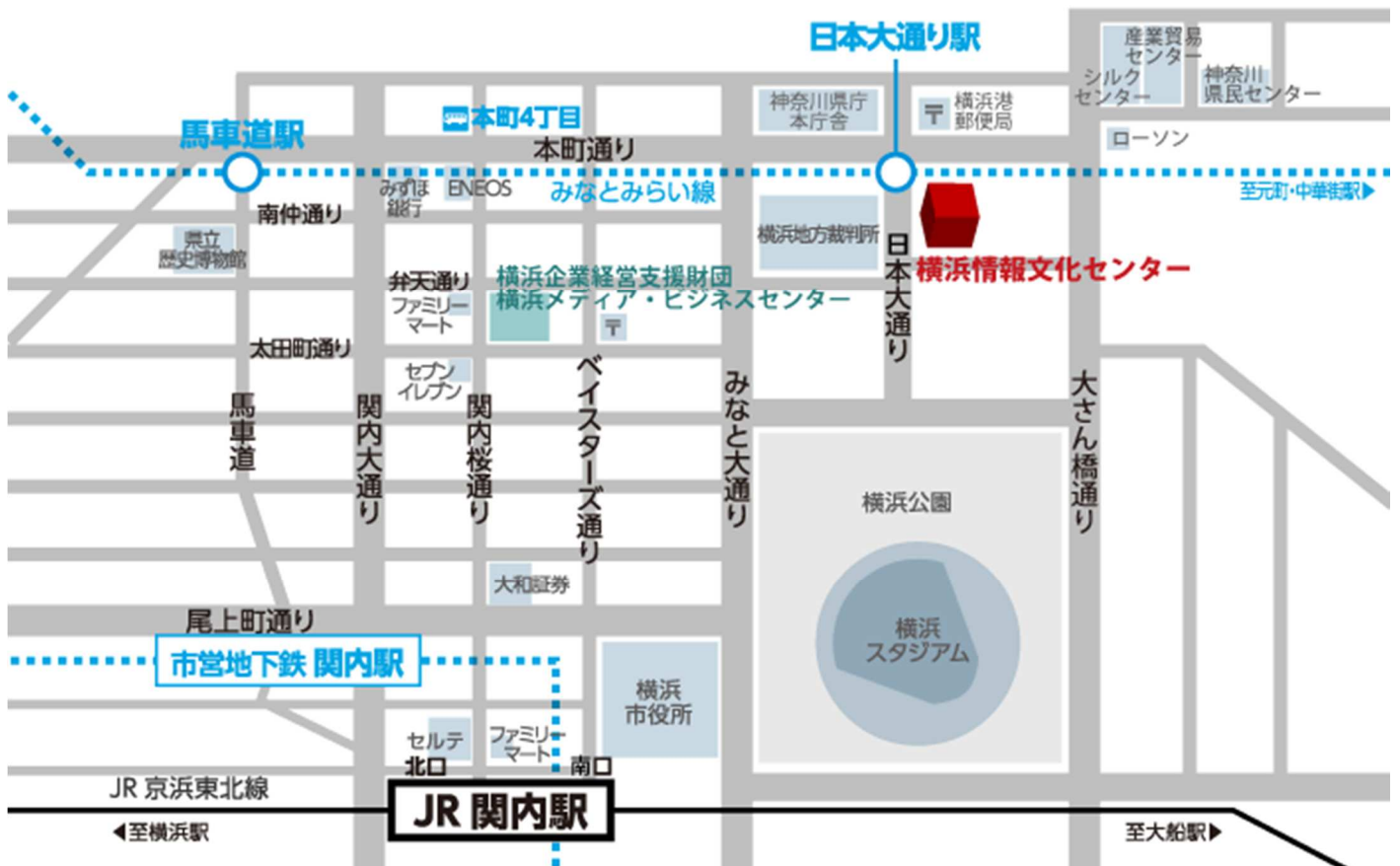
〒231-0021

横浜市中区日本大通 11 番地

### 電車

- JR 「関内駅」南口 徒歩 10 分
- 横浜市営地下鉄 「関内駅」1 番出口 徒歩 10 分
- みなとみらい線 「日本大通り駅」3 番出口 徒歩 0 分

## (地図)



## 参加申込票

福島原発被害者支援かながわ弁護士事務局 宛

(FAX 045-662-4831)

人数把握の関係上、ご参加の方は原則として、FAX 又は E メール (genpatukanagawa@gmail.com) で、代表者ご氏名・お電話・ご住所・ご参加予定人数、について、弁護士事務局にお知らせ下さい。

なお、事前申込みをされなかった場合でも、ご参加いただくことは可能ですので、是非、スケジュールをご調整のうえ、お気軽にご参加下さるよう、お願いいたします。

### ① 平成26年11月1日の【訴訟提起に関する説明会】

( 参加する ・ 参加しない )

### ② 平成26年12月6日の【訴訟提起に関する説明会】

( 参加する ・ 参加しない )

ご氏名

お電話番号

ご住所 〒

参加人数( )人